

平成 30 年度収支予算、事業計画
及び資金計画

日本放送協会

平成 30 年度収支予算

予算総則

第1条 日本放送協会（以下、「協会」という。）の平成30年度収支予算の収入及び支出を別表第1収支予算書のとおり定める。

第2条 放送の受信についての契約を締結した者から徴収する受信料の額は、別表第2に掲げる契約種別及び別表第3に掲げる支払区分に応じ、別表第4に掲げるとおりとする。ただし、沖縄県の区域において徴収する受信料の額は、特別契約を除き、特例措置として、別表第5に掲げるとおりとする。

2 前項の規定にかかわらず、別表第6に定める契約を合わせて10件以上締結した者が、別表第3に掲げる支払区分のうち、口座振替又は継続振込により一括して支払う場合は、前項に定める受信料の額から別表第6に掲げる額を減ずることとする。ただし、第3項、第4項又は第5項の規定による場合を除く。

3 第1項の規定にかかわらず、協会が定める要件を備えた団体の構成員で別表第7に定める契約を締結した者が15名以上まとまり、団体としてその代表者を通じ、別表第3に掲げる支払区分のうち、口座振替又は継続振込により一括して支払う場合は、第1項に定める受信料の額から別表第7に掲げる額を減ずることとする。ただし、第5項の規定による場合を除く。また、次項の規定を重ねて適用し、対象となる契約を締結した者が代表者を通じて支払う場合は、第1

項に定める受信料の額からその半額を減じ、さらに別表第7に掲げる額を減ずることとする。

4 第1項の規定にかかわらず、住居での放送の受信についての契約を締結している者が、別表第3に掲げる支払区分に応じて支払う場合で、その放送受信契約者又はその者と生計をともにする者が別の住居での放送の受信についての契約を締結し、別表第3に掲げる支払区分により支払う場合は、当該契約について、第1項に定める受信料の額からその半額を減ずることとする。

5 第1項の規定にかかわらず、事業所など住居以外の場所での放送の受信について、同一敷地内で必要なすべてかつ2件以上の契約を締結し、一括して支払う場合は、契約のうち1件を除外した残りのそれぞれについて、第1項に定める受信料の額からその半額を減ずることとする。

第3条 本予算は、この予算の各項に定めた目的以外にこれを使用することができない。

第4条 本予算の各項に定めた経費の金額は、予算の執行上やむを得ない場合に限り、経営委員会の議決を経て、各項間において、相互に流用することができる。ただし、給与については、退職手当・厚生費と相互に流用する場合を除いては、他の項と相互に流用することができない。

2 前項ただし書の規定にかかわらず、経済情勢の予見できない変動に伴い、本予算における給与の額が民間賃金及び国等の給与の額に比して、著しく均衡を欠くこととなった場合に、事業計画の実施を妨げない範囲において給与の改定を行うとき、及び想定し得ない業務の発生により、給与又は他の項の支出がやむを得ず予算額に比し増加するときに限り、経営委員会の議決を経て、給与と他の項の間で相互に流用することができる。

第5条 本予算中、資本支出において年度内に支出を終わらないときは、同一計画事項の支出に充てるため、予算の残額を翌年度に繰り越すことができる。

2 前年度予算総則第5条による繰越額は、本年度において、同一計画事項に限り使用することができる。

第6条 予備費は、予見しがたい予算の不足に充てる以外にこれを使用することができない。

2 予備費を使用する場合は、経営委員会の議決を経なければならない。

第7条 事業量の増加等により、収入が予算額に比し増加するときは、その増加額は、経営委員会の議決を経て、その一部又は全部を事業のため直接必要とする経費の支出若しくは特別支出、又は設備の新設、改善に充てることができる。

第8条 事業支出における減価償却費が予算額に比し減少することにより、事業収支差金が予算額に比し増加するときは、その増加額は、経営委員会の議決を経て、その一部又は全部を本予算において予定する設備の新設、改善に充てることができる。

第9条 事業収入が予算額に比し減少することにより、事業収支差金が予算額に比し減少するときは、経営委員会の議決を経て、前期繰越金を本予算において予定する設備の新設、改善又は事業収支差金の不足の補てんに充てることができる。

第10条 前年度の決算において、後期繰越金が前年度予算で予定した額に比し増加したときは、その増加額は、経営委員会の議決を経て、その一部又は全部を設備の新設、改善に充てることができる。

第11条 国際放送及び選挙放送の実施に対する交付金が予算額に比し増加するときは、その増加額は、それぞれ国際放送及び選挙放送に関係ある経費の支出に充てることができる。

第12条 業務に関係ある調査研究等に対し、交付金、補助金等の収入があるときは、その金額は、調査研究等に関係ある経費の支出に充てることができる。

別表第1

平成30年度収支予算書

(一般勘定)

(事業収支)

(単位 千円)

款	項	金額
事業収入		716,862,578
	受信料	699,597,562
	交付金収入	3,565,662
	副次収入	7,571,497
	財務収入	3,563,857
	雑収入	2,320,000
	特別収入	244,000
事業支出		712,802,525
	国内放送費	342,478,630
	国際放送費	26,001,713
	契約収納費	62,874,570
	受信対策費	1,105,420
	広報費	6,171,732
	調査研究費	9,169,436
	給与	116,448,929
	退職手当・厚生費	49,297,293
	共通管理費	14,724,052
	減価償却費	80,300,000
	財務費	3,750
	特別支出	2,227,000
	予備費	2,000,000
事業収支差金		4,060,053

事業収支差金の内訳

(単位 千円)

資本支出充当(建設費)	4,060,053
-------------	-----------

(資本収支)

(単位 千円)

款	項	金額
資本収入		102,300,000
	事業収支差金受入れ	4,060,053
	前期繰越金受入れ	15,638,947
	減価償却資金受入れ	80,300,000
	資産受入れ	2,251,000
	建設積立資産戻入れ	50,000
資本支出		102,300,000
	建設費	102,300,000
資本収支差金		—

事業収支において、事業収入から特別収入を除いた経常収入は、7,166億1,857万8千円、事業支出から特別支出を除いた経常支出は、7,105億7,552万5千円であり、経常収支差金は、60億4,305万3千円である。

(放送番組等有料配信業務勘定)

(事業収支)

(単位 千円)

款	項	金額
事業収入		2,225,261
	放送番組等有料配信業務収入	2,225,261
事業支出		2,198,798
	放送番組等有料配信費	1,995,469
	広報費	21,295
	給与	90,785
	退職手当・厚生費	33,885
	共通管理費	40,663
	減価償却費	16,701
事業収支差金		26,463

(資本収支)

(単位 千円)

款	項	金額
資本収入		16,701
	減価償却資金受入れ	16,701
資本支出		16,701
	建設費	16,701
資本収支差金		—

事業収支差金 2,646 万 3 千円については、一般勘定からの短期借入金
金の返還に充てる。これを含む平成 30 年度末の繰越不足△72 億 8,564
万 3 千円については、一般勘定からの短期借入金等をもって補てんす
る。

(受託業務等勘定)

(事業収支)

(単位 千円)

款	項	金額
事業収入		1,406,164
	受託業務等収入	1,406,164
事業支出		1,178,118
	受託業務等費	1,178,118
事業収支差金		228,046

事業収支差金 2 億 2,804 万 6 千円については、一般勘定の副次収入に繰り入れる。

別表第2 契約種別

地上契約	地上系によるテレビジョン放送のみの受信についての放送受信契約
衛星契約	衛星系及び地上系によるテレビジョン放送の受信についての放送受信契約
特別契約	地上系によるテレビジョン放送の自然の地形による難視聴地域又は列車、電車その他営業用の移動体において、衛星系によるテレビジョン放送のみの受信についての放送受信契約

別表第3 支払区分

口座振替	協会の指定する金融機関に設定する預金口座等から、協会の指定日に自動振替によって行う支払
クレジットカード等継続払	協会の指定するクレジットカード会社等との契約に基づき、クレジットカード会社等に継続して立て替えさせることによって行う支払
継続振込	協会の指定する金融機関、郵便局又はコンビニエンスストア等において、協会が定期的に送付する払込用紙を用いて、協会の指定する支払期日までに継続して払込むことによって行う支払

別表第4 受信料額（消費税込額）

契約種別	支払区分	月額	6か月前払額	12か月前払額
地上契約	口座・クレジット	1,260円	7,190円	13,990円
	継続振込等	1,310円	7,475円	14,545円
衛星契約	口座・クレジット	2,230円	12,730円	24,770円
	継続振込等	2,280円	13,015円	25,320円
特別契約	口座・クレジット	985円	5,620円	10,940円
	継続振込等	1,035円	5,905円	11,490円

「口座・クレジット」とは別表第3に掲げる口座振替又はクレジットカード等継続払をいい、「継続振込等」とは継続振込又は協会が定めるその他の支払方法をいう。

予算総則第2条第2項、第3項及び第5項で適用する第2条第1項の受信料額は、その支払区分にかかわらず継続振込等の額とする。

なお、第2条第5項で規定する除外する1件の受信料額についても、その支払区分にかかわらず継続振込等の額とする。

別表第5 受信料額（沖縄県）（消費税込額）

契約種別	支払区分	月額	6か月前払額	12か月前払額
地上契約	口座・クレジット	1,105円	6,300円	12,255円
	継続振込等	1,155円	6,585円	12,810円
衛星契約	口座・クレジット	2,075円	11,840円	23,030円
	継続振込等	2,125円	12,125円	23,585円

「口座・クレジット」とは別表第3に掲げる口座振替又はクレジットカード等継続払をいい、「継続振込等」とは継続振込又は協会が定めるその他の支払方法をいう。

予算総則第2条第2項、第3項及び第5項で適用する第2条第1項の受信料額は、その支払区分にかかわらず継続振込等の額とする。

なお、第2条第5項で規定する除外する1件の受信料額についても、その支払区分にかかわらず継続振込等の額とする。

別表第6 多数契約一括支払における割引額（消費税込額）

契約種別ごとの契約件数	契約種別ごとの全契約を対象に 1件あたり減ずる月額	
	衛星契約	特別契約
50件未満	200円	90円
50件以上100件未満	230円	
100件以上	300円	

衛星契約の契約件数が97件、98件又は99件（沖縄県の区域においては、96件（12か月前払による場合に限る。）、97件、98件又は99件とする。）である場合は、その契約件数を100件として受信料の額を算定する。

また、沖縄県の区域においては、衛星契約又は特別契約の契約件数の合計が10件に満たない場合で、衛星契約の契約件数が9件（12か月前払による場合で、別表第3に掲げる継続振込により支払う場合に限る。）である場合は、衛星契約の契約件数を10件として受信料の額を算定する。

別表第7 団体一括支払における割引額（消費税込額）

契約種別	割引額
衛星契約 特別契約	すべての契約件数を対象に、契約件数1件あたり 月額 200円

平成 30 年度 事業計画

1 計画概説

経営計画の初年度となる平成30年度は、4K・8Kスーパーハイビジョンの本放送開始や放送と通信の融合のさらなる進展などメディア環境の変化に対応し、経営計画に基づいた事業運営を着実に実施して、公共メディアの実現に向けて取り組む。

事業運営にあたっては、自主自律を堅持し、放送を太い幹としつつインターネットも活用して、正確な情報を公平・公正に伝え、命と暮らしを守る報道に全力を挙げるとともに、多彩で質の高いコンテンツを充実する。また、積極的な国際発信により日本と国際社会の相互理解を促進するとともに、放送・サービスを通じて地域社会に貢献する。さらに、4K・8Kスーパーハイビジョンの本放送を開始し、普及に努めるとともに、最新の技術を活用した放送・サービスの創造に積極的に取り組む。あわせて、人にやさしい放送・サービスの充実に取り組む。

協会の主たる財源である受信料については、公平負担の徹底に向け、受信料制度の理解促進と営業改革をさらに推進し、支払率の向上を図る。なお、平成30年度より、受信料の免除対象の拡大による負担軽減策を実施する。

関連団体を含めたグループ一体で創造的で効率的な経営を推進するとともに、時代にふさわしい働き方ができる組織へと改革を進める。

また、東京・渋谷の放送センターの建替えを着実に進める。

(1) 緊急報道や番組充実のための設備及び4K・8Kスーパーハイビジョン設備を整備するとともに、大規模災害時等においても安定的な放送・サービスを継続するための設備整備等を行う。

(2) 国内放送は、公共放送の基本を堅持し、その使命を果たすために、正確で公平・公正な情報を迅速に伝え、安全で安心な暮らしに貢献するとともに、東日本大震災や熊本地震等による被災地の復興を継続して支援する。幅広い世代の期待にこたえる多彩な番組を編成して、豊かで質の高い放送を実現するとともに、地域の特性や視聴者の関心に応じた放送・サービスを充実し、地域社会に貢献する。

また、教育放送及び障害者や高齢者に向けた放送の充実を図るとともに、2018 F I F Aワールドカップロシアの放送を実施する。このほか、東京オリンピック・パラリンピックに向けた番組を放送し、あわせて放送の実施に向けた準備を取り進める。

さらに、4K・8Kスーパーハイビジョンの本放送を平成30年12月より開始する。

(3) 国際放送は、自主自律の編集権を堅持し、外国人向け放送及び邦人向け放送として、正確で客観的なニュースや幅広い分野の番組を多様な媒体を通じて発信するなど、海外発信強化に取り組み、国際社会の日本に対する理解を促進する。

(4) 受信料の公平負担の徹底に向けて、契約収納活動を強化するとともに、受信料制度の理解促進を図り、支払率の向上及び受信料収入の確保に努める。あわせて、効率的かつ効果的な業務運営を行う。

なお、受信料の負担軽減策として、社会福祉施設への免除の拡大及び奨学金受給対象等の学生への免除を実施する。

(5) 調査研究については、新たな放送・サービスの創造に資する放送技術の研究開発を行うとともに、放送番組・サービスの向上に寄与する調査研究の推進により、その成果を放送に生かし、また、広く一般に公開して、放送文化の発展に資する。

(6) 放送番組等を電気通信回線を通じて、有料で一般の利用に直接供する業務等については、コンテンツの充実や利便性の向上を図る。

(7) 会館施設等の一般供用、賃貸及び放送番組の受託制作等については、協会業務の円滑な遂行に支障のない範囲内において実施する。

(8) NHKグループ一体で、より創造的で効率的な体制の確立に向けて、働き方改革や透明性の高い組織運営、リスクマネジメントの強化等を推進する。

2 建設計画

建設計画については、新放送・衛星放送施設の整備に 212 億 8,000 万円、テレビジョン放送網及びラジオ放送網の整備に 172 億円、放送会館の整備に 56 億 6,000 万円、放送番組設備の整備に 454 億 5,000 万

円、研究施設の整備等に 127 億 1,000 万円、総額 1,023 億円をもって
施行する。

(1) 新放送・衛星放送施設整備計画

4K・8Kスーパーハイビジョンの本放送開始や東京オリンピック・パラリンピックに向けた4K・8Kスーパーハイビジョン
設備の整備を行うとともに、衛星テレビジョン放送の送出設備など
衛星放送設備を更新する。

これらに要する経費は、212 億 8,000 万円である。

(2) テレビジョン放送網整備計画

テレビジョン放送の受信状況の改善のための設備を整備するとと
もに、老朽の著しいテレビジョン放送設備の更新等を行う。また、地
震や停電等に備え、放送所の電源設備等の機能を強化する。

これらに要する経費は、102 億 6,000 万円である。

(3) ラジオ放送網整備計画

外国電波による混信等の受信状況を改善するための中波放送局の
建設及びFM放送局の建設調査を行うとともに、老朽の著しいラジ
オ放送設備の更新等を行う。また、災害に備えた中波放送局の建設を
行うほか、地震や停電等に備え、放送所の電源設備等の機能を強化
する。

これらに要する経費は、69 億 4,000 万円である。

(4) 放送会館整備計画

金沢放送会館の整備を完了する。また、奈良、札幌、大津及び佐賀の放送会館の整備等を進める。放送センターの建替えについては、第1期工事の設計に着手する。

これらに要する経費は、56億6,000万円である。

(5) 放送番組設備整備計画

緊急報道対応設備や番組の充実のための設備を整備する。また、老朽の著しい放送番組設備の更新等を行うほか、安定的な放送・サービスを継続するための設備を整備する。

これらに要する経費は、454億5,000万円である。

(6) 研究施設、一般施設整備計画

新しい放送技術の開発のための研究設備を整備するほか、局舎設備等の整備を行う。

これらに要する経費は、92億7,000万円である。

(7) 建設管理

建設計画の施行に共通して要する経費は、34億4,000万円である。

3 事業運営計画

(1) 国内放送

ア 番組関係

(ア) 地上テレビジョン放送

総合テレビジョンは、人々の命と暮らしを守るための正確で迅速な報道に全力を挙げて取り組むとともに、公平・公正で社会の指針となるニュース・番組や文化、教養、娯楽等の多彩な番組を充実し、幅広い世代の接触の拡大に取り組む。さらに、国際的に高い評価を得られる高品質な番組を制作するとともに、国際放送との連携を進める。放送時間は、1日24時間を基本とする。

教育テレビジョンは、教育、福祉等の重要課題に加え、語学、教養、趣味実用など多彩な番組を編成し、幅広い世代の知的関心にこたえる。また、番組とインターネットとの連携の充実により、子供や若者の視聴拡大を図るとともに、人々の暮らしに役立ち、豊かにする放送を目指す。このほか、定時のマルチ編成を行う。放送時間は、1日20時間を基本とする。

(イ) 衛星テレビジョン放送

B S 1 は、臨場感あふれる情報チャンネルとして、国際・経済情報、スポーツ、ドキュメンタリーの各分野の充実を図る。東京オリンピック・パラリンピック関連番組を幅広く編成し、視聴者の関心にこたえるほか、世界や日本の今と向き合う番組を強化する。このほか、マルチ編成を活用した放送を実施する。放送時間は、1日24時間を基本とする。

B S プレミアムは、本物志向のエンターテインメントチャンネル

ルとして、大型番組の充実を図るとともに、他にはない良質な娯楽や深い感動のある多彩な番組を編成する。放送時間は、1日24時間を基本とする。

4K・8Kスーパーハイビジョン試験放送では、本放送開始に向けてスーパーハイビジョンならではのコンテンツ開発と技術検証に努める。このほか、一部の放送時間帯で4Kによるマルチ編成を行う。放送時間は、1日7時間を基本とし、平成30年7月23日までに終了する。

4K本放送は、平成30年12月から1日18時間を基本とした放送を開始し、地上波及び衛星波の中からドラマ、自然、紀行、スポーツ等の多彩なコンテンツを選んで一体制作した番組を放送するとともに、機動力と高画質の魅力を生かした番組を放送し、超高精細度テレビジョン放送の先導的な役割を果たす。

8K本放送は、平成30年12月から1日12時間10分を基本とした放送を開始し、芸術、音楽、エンターテインメント等の分野から圧倒的な映像と音響にこだわった番組等を編成する。

(ウ) ラジオ放送

ラジオ第1放送は、安全・安心を担う音声基幹波として、ニュース番組と地域の生活情報番組を拡大して、災害等の緊急時に命を守り、暮らしに役立つ情報を伝える。また、多彩な番組展開と

地域に根ざした放送やインターネットとの連携を生かした番組等で幅広い世代の期待にこたえる。放送時間は、1日24時間を基本とする。

ラジオ第2放送は、生涯学習波として、語学番組や学校放送番組等の教育番組、教養番組等で多様な知的欲求にこたえる番組を編成するとともに、東京オリンピック・パラリンピックに向けた語学番組の充実を図る。また、インターネットとの連携によりいつでもどこでも学べる機会を提供する。放送時間は、1日19時間を基本とする。

FM放送は、総合音楽波として、様々なジャンルの音楽番組や古典芸能など多彩な番組を編成し、多様な聴取者の期待にこたえる。また、災害等の緊急時には、ライフライン情報を提供し、地域情報波としてきめ細かな情報を伝える。放送時間は、1日24時間を基本とする。

また、ラジオ第1放送、ラジオ第2放送及びFM放送の放送番組を放送と同時にインターネットを通じて提供するサービスを実施し、いつでもどこでも様々な放送を聴取できる環境を提供する。

(エ) 地域放送

地域放送は、地域に密着したニュースや情報番組、きめ細かな生活情報番組、地域の課題と向き合う番組等を放送するとともに、

地域の魅力を全国に向けて発信する。また、大規模災害時には、きめ細かな情報を提供して人々の命と暮らしを守る。地域放送の放送時間は、総合テレビジョンで1日2時間30分、ラジオ第1放送で1日2時間30分、FM放送で1日1時間20分を基本とする。

(オ) 補完放送

データ放送は、総合テレビジョン、教育テレビジョン、BS1、BSプレミアム、4K本放送及び8K本放送の各波で実施し、安全・安心情報を充実するとともに、各波の特色に合わせたコンテンツを展開する。このほか、インターネットを活用したデータ放送サービスを実施する。

テレビジョン放送による聴覚障害者や高齢者向けの字幕放送については、放送時間を拡大し、サービスの充実を図る。また、主として視覚障害者向けの解説放送、ステレオ放送及び2か国語放送をテレビジョン放送の一部の番組で行う。

ワンセグ（主に携帯・移動端末向けサービス）は、総合テレビジョン及び教育テレビジョンで実施し、同じ内容の番組を同時に放送することを基本とする。ワンセグのデータ放送では、地域ごとのニュース・気象情報や番組関連情報等を提供する。

(カ) インターネットの活用

インターネットによるサービスについては、人々の命と暮らし

を守るためのニュースや防災情報を充実するとともに、深い番組理解につながるコンテンツや放送した番組等の提供、放送番組の周知を行う。

放送と通信を連携させたハイブリッドキャストについては、常時利用できる暮らしに役立つコンテンツや地上及び衛星のテレビジョン放送各波の番組連動コンテンツを提供する。

なお、インターネットサービスは、協会の定めたインターネット実施基準に基づき公表する実施計画にのっとり実施する。

(キ) 放送番組の提供等

放送番組の提供については、国内外の放送事業者等への提供を通じて、協会が保有する映像資産等の多角的展開を行い、多様な媒体及び伝送路を活用した社会還元や海外への情報提供を行う。

放送番組の利用については、番組の効果的な編成に合わせ、学校教育の場や生涯学習活動への利用促進を図る。

これら番組関係に要する経費は、番組制作に 2,489 億 3,740 万 4 千円、番組の編成企画等に 249 億 5,156 万 7 千円で、総額 2,738 億 8,897 万 1 千円である。

イ 技術関係

放送施設の運用維持については、良好な電波送信の安定確保に努めるとともに、設備の効率的な保守運用を図る。

これら技術関係に要する経費は、総額 685 億 8,965 万 9 千円である。

以上により、国内放送費総額は、3,424 億 7,863 万円となる。

(2) 国際放送

国際放送は、公平・公正で信頼できるニュースや多様で良質な番組を様々な媒体を通じて海外へ発信し、世界の視聴者の期待にこたえる。なお、外国人向け放送の名称を「NHKワールド JAPAN」に変更し、日本発の公共メディアであることを広く世界に伝える。

外国人向けテレビジョン国際放送では、日本各地やアジアからの情報発信を強化するなど、ニュース及び番組の一層の充実を図る。また、2020 年に向けて海外の視聴者の関心にこたえる番組などを充実するとともに、国内放送と連携して、NHKならではの良質な番組を積極的に海外へ発信する。あわせて、受信環境の整備を行い、簡易な設備で放送の受信が可能となる地域を拡大するとともに、ハイビジョン放送を推進する。放送時間は、1 日 23 時間以上を基本とする。

日本語による邦人向けテレビジョン国際放送では、ニュース・情報番組を通じて、1 日 5 時間程度、海外の日本人が必要とする国内外の最新情報を提供する。また、大規模な自然災害や事件・事故等の緊急事態が発生した場合は、迅速に国内ニュースの同時放送を行

い、的確な情報の提供に万全を期す。さらに、北米及び欧州向けの放送をそれぞれ1日5時間程度実施する。

このほか、邦人に向けて海外の放送事業者等への放送番組の提供を行う。

ラジオ国際放送では、日本及び世界の最新の動向や幅広い情報を伝えるニュース・番組の充実を図るとともに、短波に加え、中波やFM波など地域の特性に応じた多様な手段で伝える。放送時間は、外国人向け放送と邦人向け放送を合わせて、1日64時間30分とする。

このほか、海外の放送事業者等への放送番組の提供を行う。

インターネットによるサービスについては、英語によるニュース発信を強化するとともに、訪日外国人向けに役立つ情報や日本国内の災害情報等を提供する。また、放送との同時配信に加えて、番組の見逃しサービスを中心とするビデオオンデマンドサービスについては、多言語化を推進する。このほか、ソーシャルネットワークワーキングサービスを活用した情報発信を積極的に行う。

これらに要する経費は、総額260億171万3千円となる。

(3) 契約収納

受信料の公平負担の徹底に向けて、効率的な契約・収納手法を開発・実施するとともに、支払率の低い大都市圏に重点を置いた対策

等の契約収納活動を強化する。さらに、受信料制度の理解促進を図り、支払率の向上及び受信料収入の確保に努める。

なお、受信料の負担軽減策として、社会福祉施設への免除の拡大及び奨学金受給対象等の学生への免除を実施する。

これらに要する経費は、総額 628 億 7,457 万円となる。

(4) 受信対策

良好な受信環境の確保に向けて、受信相談への対応や最新の放送技術情報の提供等、視聴者への受信サービス活動を展開する。

これらに要する経費は、総額 11 億 542 万円となる。

(5) 広 報

視聴者との結び付きを一層強化し、多様な意見を効率的かつ効果的に把握して、放送・サービス等の事業運営に適切に反映させる。

また、公共放送や受信料制度への理解促進に向けて、多様で効果的な広報活動を推進する。

これらに要する経費は、総額 61 億 7,173 万 2 千円となる。

(6) 調査研究

放送技術の研究については、スーパーハイビジョンのさらなる進化に向けた研究開発を行う。また、放送と通信の連携サービス等新たなメディア環境に対応する技術の研究開発等を行う。

放送番組の研究については、社会・政治・生活に関する世論調査

やコンテンツへの多様な接触を把握する評価手法を用いた調査・検証を進めるなど、放送・サービスの向上に寄与する調査研究を行う。

これらに要する経費は、総額 91 億 6,943 万 6 千円となる。

(7) 給 与

給与については、適正な水準の維持を図る。また、全国ネットワークを含む公共放送の役割を果たすための要員体制を構築する。

これに要する経費は、総額 1,164 億 4,892 万 9 千円となる。

(8) 退職手当及び福利厚生

退職手当及び福利厚生については、退職給付費の減等により、総額 492 億 9,729 万 3 千円となる。

(9) 共通管理

共通管理については、事務システム経費の増等により、総額 147 億 2,405 万 2 千円となる。

(10) 放送番組等有料配信業務

放送番組等を電気通信回線を通じて、有料で一般の利用に直接供するサービスについては、コンテンツの充実や利便性の向上等により、利用者の拡大を目指す。

このほか、放送番組を電気通信回線を通じて一般の利用に供する事業を行う者に、放送番組等を有料で提供する。

これらに係る収入は 22 億 2,526 万 1 千円、支出は 21 億 9,879 万 8

千円である。

(11) 受託業務等

受託業務等については、会館施設等の一般供用、賃貸及び放送番組の受託制作等を行う。

これらに係る収入は14億616万4千円、支出は11億7,811万8千円である。

(12) 創造と効率、信頼を追求

NHKグループ一体で、より創造的で効率的な体制の確立に向けて、長時間労働の抑制やダイバーシティー施策等の働き方改革に取り組むほか、環境にやさしい経営を推進する。

また、受信料の価値をさらに高める質の高い放送・サービスを提供できる体制を構築するとともに、経営指標等を活用してNHKの公共的な役割と経営計画の達成状況を分かりやすく視聴者に説明するなど、効率的で透明性の高い組織運営を推進する。

さらに、放送・サービスの維持継続や情報漏えい防止を目的としたサイバーセキュリティを強化するとともに、コンプライアンスの徹底やリスク対策の強化に取り組む。

4 受信契約件数

(1) 地上契約

ア 有料契約見込件数

区 分	平成 30 年度	平成 29 年度	増	減
年度初頭契約件数	20,012,000	20,112,000	△	100,000
年度内新規契約件数	1,380,000	1,450,000	△	70,000
年度内解約件数	1,640,000	1,550,000		90,000
年度内増加契約件数	△ 260,000	△ 100,000	△	160,000
年度末契約件数	19,752,000	20,012,000	△	260,000

イ 受信料免除見込件数

区 分	平成 30 年度	平成 29 年度	増	減
年度初頭免除件数	2,386,000	2,375,000		11,000
年度内新規免除件数	386,000	272,000		114,000
年度内解約件数	261,000	261,000		0
年度内増加免除件数	125,000	11,000		114,000
年度末免除件数	2,511,000	2,386,000		125,000

(2) 衛星契約

ア 有料契約見込件数

区 分	平成 30 年度	平成 29 年度	増	減
年度初頭契約件数	20,771,000	20,172,000		599,000
年度内新規契約件数	1,360,000	1,379,000	△	19,000
年度内解約件数	900,000	780,000		120,000
年度内増加契約件数	460,000	599,000	△	139,000
年度末契約件数	21,231,000	20,771,000		460,000

イ 受信料免除見込件数

区 分	平成 30 年度	平成 29 年度	増	減
年度初頭免除件数	527,000	484,000		43,000
年度内新規免除件数	210,000	93,000		117,000
年度内解約件数	49,000	50,000	△	1,000
年度内増加免除件数	161,000	43,000		118,000
年度末免除件数	688,000	527,000		161,000

(3) 特別契約

有料契約見込件数

区 分	平成 30 年度	平成 29 年度	増	減
年度初頭契約件数	12,000	11,000		1,000
年度内新規契約件数	0	1,000	△	1,000
年度内解約件数	0	0		0
年度内増加契約件数	0	1,000	△	1,000
年度末契約件数	12,000	12,000		0

(参考1)

有料契約見込総数

区 分	地 上 契 約	衛 星 契 約	特 別 契 約	合 計
年度初頭契約件数	20,012,000	20,771,000	12,000	40,795,000
年度内増加契約件数	△ 260,000	460,000	0	200,000
年度末契約件数	19,752,000	21,231,000	12,000	40,995,000

上記のうち沖縄県の区域における受信契約件数

区 分	地 上 契 約	衛 星 契 約	合 計
年度初頭契約件数	200,000	133,000	333,000
年度内増加契約件数	1,000	5,000	6,000
年度末契約件数	201,000	138,000	339,000

(参考2)

支払区分別受信契約件数

(1) 地上契約

区 分	口 座 振 替	ク レ ジ ッ ト カ ー ド 等 継 続 払	継 続 振 込	そ の 他	合 計
年度初頭契約件数	13,910,000	2,968,000	2,485,000	649,000	20,012,000
年度内増加契約件数	△ 290,000	50,000	10,000	△ 30,000	△ 260,000
年度末契約件数	13,620,000	3,018,000	2,495,000	619,000	19,752,000

上記のうち沖縄県の区域における受信契約件数

区 分	口 座 振 替	ク レ ジ ッ ト カ ー ド 等 継 続 払	継 続 振 込	そ の 他	合 計
年度初頭契約件数	103,000	21,000	39,000	37,000	200,000
年度内増加契約件数	1,000	2,000	△ 1,000	△ 1,000	1,000
年度末契約件数	104,000	23,000	38,000	36,000	201,000

(2) 衛星契約

区 分	口 座 振 替	ク レ ジ ッ ト カ ー ド 等 継 続 払	継 続 振 込	そ の 他	合 計
年度初頭契約件数	12,654,000	2,913,000	4,974,000	230,000	20,771,000
年度内増加契約件数	10,000	230,000	230,000	△ 10,000	460,000
年度末契約件数	12,664,000	3,143,000	5,204,000	220,000	21,231,000

上記のうち沖縄県の区域における受信契約件数

区 分	口 座 振 替	ク レ ジ ッ ト カ ー ド 等 継 続 払	継 続 振 込	そ の 他	合 計
年度初頭契約件数	74,000	18,000	34,000	7,000	133,000
年度内増加契約件数	2,000	2,000	2,000	△ 1,000	5,000
年度末契約件数	76,000	20,000	36,000	6,000	138,000

(3) 特別契約

区 分	口 座 振 替	継 続 振 込	合 計
年度初頭契約件数	8,000	4,000	12,000
年度内増加契約件数	0	0	0
年度末契約件数	8,000	4,000	12,000

5 要員計画

区 分	要 員 数
事 業 運 営 関 係	10,139 人
建 設 関 係	179
合 計	10,318

要員数については、15 人の増員を見込んだものである。

平成 30 年度 資 金 計 画

1 資金計画の概要

平成 30 年度収支予算及び事業計画に基づく本年度の資金計画は、受信料等による入金総額 8,291 億 6,959 万 1 千円、事業経費、建設経費等による出金総額 8,424 億 135 万 3 千円をもって施行する。

2 入金の部

受信料については、受信料収入予算 6,995 億 9,756 万 2 千円から年度内に収納に至らないものを控除した受信料収納額 6,944 億 8,371 万円を予定する。

このほか、固定資産売却代金 1 億 7,720 万円、建設積立資産の戻入れ 5 千万円、国際放送関係など交付金収入 35 億 6,566 万 2 千円、有価証券の償還 517 億円、受取利息その他の入金 791 億 9,301 万 9 千円を見込む。

以上により、入金額は、総額 8,291 億 6,959 万 1 千円である。

3 出金の部

事業経費 6,225 億 5,168 万 4 千円、建設経費 1,023 億円、有価証券の購入 500 億円、納付消費税その他の出金 675 億 4,966 万 9 千円を合わせ出金額は、総額 8,424 億 135 万 3 千円である。

(参考) 資金の需要及び調達の詳細は、下表のとおりである。

(単位 千円)

区 分	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合 計
1 前期末資金有高	70,110,544	84,974,579	75,928,612	94,992,650	—
2 入 金	247,611,786	183,687,252	227,689,859	170,180,694	829,169,591
受信料	207,126,549	144,489,795	195,161,307	147,706,059	694,483,710
固定資産売却代金	5,652	162,789	3,107	5,652	177,200
建設積立資産戻入れ	—	—	—	50,000	50,000
交付金収入	3,269	1,775,227	6,020	1,781,146	3,565,662
有価証券償還	15,400,000	21,200,000	12,400,000	2,700,000	51,700,000
受取利息その他の入金	25,076,316	16,059,441	20,119,425	17,937,837	79,193,019
3 出 金	232,747,751	192,733,219	208,625,821	208,294,562	842,401,353
事業経費	173,963,436	152,580,206	156,468,936	139,539,106	622,551,684
建設経費	27,196,571	12,852,192	21,036,909	41,214,328	102,300,000
有価証券購入	15,000,000	10,000,000	15,000,000	10,000,000	50,000,000
納付消費税その他の出金	16,587,744	17,300,821	16,119,976	17,541,128	67,549,669
4 期末資金有高	84,974,579	75,928,612	94,992,650	56,878,782	—

